

平成26年2月豪雪災害対応に係る庁内検証会議 中間報告(主な評価・課題と改善の方向)

庁内検証会議の趣旨等	項目1 : 職員参集を含む初動体制に関する事項	主な改善の方向
<p><趣旨> 平成26年2月14日、15日の豪雪災害に関する県の対応について、その初動体制および応急対策など災害対応全般を評価・検証し、その結果を「平成26年2月豪雪災害対応に係る庁内検証会議」を設置する。</p> <p><構成員> ・防災危機管理監(議長) ・各部署 幹事課、及び主な関係課 ・災害対策本部事務局(8班) (計・34名)</p> <p><検証項目> 1 職員参集を含む初動体制 2 豪雪対策連絡会議および災害対策本部による応急対策 3 県民への情報発信および相談対応 4 関係諸機関との連携・要請 5 災害ボランティアの受入・活用 6 その他、今豪雪災害対応</p> <p>今後の進め方</p> <p>○ 明年度早期に、専門家や外部の有識者からなる検証組織を設置して、意見を伺い、県地域防災計画等の見直しに反映させる。</p> <p>○ 併せて、市町村や自主防災組織等からも、意見を伺う機会を設ける。</p>	<p>項目1 : 職員参集を含む初動体制に関する事項</p> <p>主な評価・課題</p> <p>○ 防災部局職員が14日夜には登庁して、関係機関との連絡や職員参集等を指示した。 ○ 除雪を行う県土整備部については、関係課と出先機関に初動より必要な人員を確保し、十分な体制が整っていた。 ○ 大規模災害の発生時には、全職員が災害応急対策に従事するという意識の徹底が十分でなかった。 ○ 豪雪の際に、災害対策本部を立ち上げる基準を明確にしておく必要がある。</p> <p>項目2 : 豪雪対策連絡会議および災害対策本部による応急対策に関する事項</p> <p>○ 豪雪対策連絡会議を早期(2/14)に設置し、人命救助を第一に各種の救援活動を実施した。 ○ 災害対策本部の業務内容が不明確であり、十分に機能したとはいえなかった。 ○ 災害対策本部設置までの県の取り組みが、県民に十分伝わらなかった。 ○ 応急対応に追われた市町村では、県への状況報告が遅れがちになるどころも一部あった。 ○ 市町村と県、防災関係機関の各々が把握した情報を速やかに共有できなかった。</p> <p>項目3 : 県民への情報発信および相談対応に関する事項</p> <p>○ 15日早朝から、一酸化炭素中毒防止の取組をラジオで呼びかけ、被害を防いだ。 ○ 公共交通機関の運休情報や、県道の交通規制情報等を、県ホームページで逐次発信した。 ○ 県防災ポータルによる情報提供が、15日正午(大雪警報解除後)～17日にかけて中断した。 ○ 各種の問い合わせがあったが、照会先について分かる資料が必要である。 ○ 道路の通行止めや渋滞に係る情報が、国道、県道、林道、市町村道で別々の管理者から提供されるため、全体の状況を把握することが困難だった。</p> <p>項目4 : 関係諸機関との連携・要請に関する事項</p> <p>○ 被害発生直後の早い段階で自衛隊に応援要請し、応援への運航管理も適切に行われた。 ○ 国の現地災害対策本部との連携が効果的に行われた。 ○ 知事からJRへの早期運行再開に係る要請、及び、バスによる臨時チャーター便の運行 ○ 災害対策本部を立ち上げた時点で、全ての防災関係機関に参集を呼びかける必要がある。 ○ 除雪支援に関わる諸機関との協議や、確認、実施状況のとりまとめ等に時間を要した。 ○ 報道機関からの問い合わせに対する確認先が多岐にわたるため、連絡先等の確認が必要。</p> <p>項目5 : 災害ボランティアの受入・活用に関する事項</p> <p>○ 物資の提供や寄付の申し出など、多くの善意の提供を受けた。 ○ ボランティア、寄附金、救援物資、資機材提供について、県の窓口が明確でなかった。 ○ 災害救援ボランティア本部の構成団体の連携が十分でなく、各団体が独自に支援を行った。</p> <p>項目6 : その他、今豪雪災害対応に関する事項</p> <p>○ 忙しい中、市町村が県の被害状況調査等に対応した。 ○ 初期段階における要援護者の把握が十分でなかった。 ○ 孤立集落の状況調査の際、調査内容が不明確であったため、認識に違いが生じた。</p>	<p>主な改善の方向</p> <p>○ 災害種別毎に配備体制を見直し、地域防災計画に位置づけ ○ 初動体制職員(徒歩で30分以内に登庁可能)の活用 ○ 職員災害対応ハンドブック等を用いて、所属毎の研修等で周知徹底 ○ 災害対策本部の設置について、災害種別毎の明確な基準の設定</p> <p>○ 災害種別毎に、各部署との連携体制や本部体制を見直し ○ 県民への情報発信のチームを事前に検討 ○ 市町村からの情報収集の一元化を図るため、市町村からの情報収集について、直接本部で収集する体制を検討 ○ 市町村の災害対応力(情報処理等)の強化、及び必要に応じて、県職員を情報収集員として市町村への派遣を検討 ○ 庁内LANや防災情報システムを活用して、情報を共有</p> <p>○ 関係機関との連携強化 ○ 市町村からの情報収集の一元化を図るため、市町村からの情報収集について、直接本部で収集する体制を検討 ○ 市町村の災害対応力(情報処理等)の強化、及び必要に応じて、県職員を情報収集員として市町村への派遣を検討 ○ 庁内LANや防災情報システムを活用して、情報を共有</p> <p>○ インターネット等で積極的に情報を発信 (防災ポータル、SNS(ツイッター、フェイスブック)、テレビ、ラジオ等) ○ 臨時記者会見室を活用して記者会見、発表等の定期的な実施 ○ 警報解除後も被害情報等を継続収集し、広報 ○ 相談内容別の連絡先一覧をポータルサイトやホームページに掲載 ○ 県内各地の状況を迅速に情報収集し、ホームページを相互にリンクして全体状況が分かる情報を発信</p> <p>○ 情報共有の訓練など、日頃からの関係機関との連携の強化 ○ 本部立ち上げ時に、主要関係機関に参集 配備の呼びかけ ○ 国や県警、メスロ中日本等と、除雪や交通規制の連携を図る協議会を設立し、除雪体制の整備計画や相互連携のあり方を検討 ○ SNSに対応については災害対策本部に一元化し、報道班に対する情報提供の迅速化や、ポータルを活用した情報の共有</p> <p>○ 各種の申し入れ(ボランティア、寄附等)に対して、対応する窓口の明確化 ○ 構成団体による定期的な情報交換の実施</p> <p>○ 市町村から、自助、共助を含めた対応について意見を伺う機会を設定 ○ 市町村による避難行動要支援者に対する支援体制の構築を支援 ○ 孤立集落の定義や支援の優先度を明確にし、共通の認識で対応</p>

(項目1:職員参集を含む初動体制に関する事項)

時期	評価・課題	改善の方向
<p>二月十四日、十六日 (豪雪対策連絡会議)</p>	<p>○防災危機管理課など防災関係部局の職員が14日夜には登庁して、関係機関との連絡や職員参集等の指示を行った。 ○除雪を行う県土整備部については、関係課と出先機関に初動より必要な人員を確保し、十分な体制が整っていた。</p> <p>●大雪警報時に、地域県民センターの職員の配備が位置づけられていなかった。 ●居住地が遠距離の職員は、登庁に時間を要した。</p> <p>●災害対策本部職員のうち、公共交通機関の運休、交通事情等により交通手段の確保ができず、参集できない職員や遅れた職員がいた。</p> <p>●大規模災害の発生時には、全職員が災害応急対策に従事するという意識の徹底が不十分であった。</p>	<p><配備体制、職員配置の見直し> ○災害種別毎に配備体制を見直し、地域防災計画に位置づけ</p> <p>○地域県民センターの配備や、必要に応じた広聴広報課、県民相談班等の招集を検討 ○大規模地震対応の初動体制職員(徒歩で30分以内に登庁可能)の活用や、本庁等に参集できない職員 ○最寄りの庁舎への参集、居住市町村役場等への連絡要員としての活用を検討 ○各所属においても「初動体制職員」に準じた職員を予め指定</p> <p>○防災危機管理課の職員に、徒歩で参集できる範囲内に居住している職員を確保 ○公共交通機関や自動車の使用ができないことを想定し、予め配備する職員を指定 ○災害対策本部事務局職員に、原則として徒歩で参集できる者を選定</p> <p><研修・訓練の充実> ○職員災害対応ハンドブック等を用いて、所属毎の研修等で周知徹底</p> <p><地域防災計画、事務局活動マニュアル等の見直し> ○災害対策本部の設置について、県民並びに全庁に周知 ○災害種別毎に、地域防災計画及び本部事務局マニュアルを見直し ○事務局内での臨機の応援について、活動マニュアルに位置づけ ○災害対策本部の設置について、災害種別毎の明確な基準の設定 ○参集の、庁内放送や携帯電話メール等での呼びかけ ○連絡会議から災害対策本部への的確な引き継ぎの実施 ○事務局の体制について、総合調整班から全体を掌握する中で班員へ指示 ○役割や業務を検証し、経験者等の活用を含め、適正な人員配置について検討 ○本部事務局と各部局班との役割や関係の再検討 ○本部事務局員について、歩いて登庁可能な職員で最低限の班を編成することの検討</p>
<p>二月十七日、二十八日 (県災害対策本部)</p>	<p>○防災新館が活用され、災害対策本部事務局の設置が迅速に行われた。</p> <p>○災害対策本部事務局の訓練を定期的に行っていたので、参集後、スムーズに業務に就けた。 ○班別研修を通じて、業務の共通理解を得ていたため、初期の対応は円滑であった。</p> <p>○他班への応援については、臨機に対応した。</p> <p>●豪雪の際に、災害対策本部を立ち上げる基準を明確にしておく必要がある。 ●電話連絡により班ごとに参集を連絡したが、連絡に時間を要した。 ●参集したが、それまでの情報の引き継ぎがなかった。 ●災害対策本部事務局の運営指示について、対応が十分でない面があった。 ●一部の班で、災害対策本部事務局班員の数が少なく、長期間になると人員が回せなくなった。</p> <p>●本部事務局班員について、緊急時でも徒歩で登庁可能な職員を割り当てるなど、班の編制にあたって工夫が必要である。</p>	<p><配備体制、職員配置の見直し> ○災害種別毎に配備体制を見直し、地域防災計画に位置づけ</p> <p>○地域県民センターの配備や、必要に応じた広聴広報課、県民相談班等の招集を検討 ○大規模地震対応の初動体制職員(徒歩で30分以内に登庁可能)の活用や、本庁等に参集できない職員 ○最寄りの庁舎への参集、居住市町村役場等への連絡要員としての活用を検討 ○各所属においても「初動体制職員」に準じた職員を予め指定</p> <p>○防災危機管理課の職員に、徒歩で参集できる範囲内に居住している職員を確保 ○公共交通機関や自動車の使用ができないことを想定し、予め配備する職員を指定 ○災害対策本部事務局職員に、原則として徒歩で参集できる者を選定</p> <p><研修・訓練の充実> ○職員災害対応ハンドブック等を用いて、所属毎の研修等で周知徹底</p> <p><地域防災計画、事務局活動マニュアル等の見直し> ○災害対策本部の設置について、県民並びに全庁に周知 ○災害種別毎に、地域防災計画及び本部事務局マニュアルを見直し ○事務局内での臨機の応援について、活動マニュアルに位置づけ ○災害対策本部の設置について、災害種別毎の明確な基準の設定 ○参集の、庁内放送や携帯電話メール等での呼びかけ ○連絡会議から災害対策本部への的確な引き継ぎの実施 ○事務局の体制について、総合調整班から全体を掌握する中で班員へ指示 ○役割や業務を検証し、経験者等の活用を含め、適正な人員配置について検討 ○本部事務局と各部局班との役割や関係の再検討 ○本部事務局員について、歩いて登庁可能な職員で最低限の班を編成することの検討</p>

(項目2:豪雪対策連絡会議および災害対策本部による応急対策に関する事項)

時期	評価・課題	改善の方向
<p>二月十四日、十六日 (豪雪対策連絡会議)</p>	<p>○常設の災害対策室(412会議室)を基点に関係課や県警、自衛隊、DMAT等による豪雪対策連絡会議を14日に立ち上げ、人命救助を最優先に災害への対応状況の共有、対策の方針を決定した。</p> <p>○人命救助を最優先に対応し、人的被害を最小限に抑えることができた。</p> <p>●15日朝～17日朝に9回開催した豪雪対策連絡会議には、報道の取材も入ったが、17日の災害対策本部設置まで報道向けの発表がなく、県の取り組みが県民に十分に伝わらなかった。</p> <p>●応急対応に追われた市町村では、県への状況報告が遅れがちになるところも一部あった。</p> <p>●個別の案件への対応が多く、県全体でどのような状況が生じているかを把握するのに時間を要した。</p>	<p><連絡会議の運営> ○災害種別毎に、予め参集を呼びかける関係機関等を定めておくことの検討 ○防災新館3階の防災関係機関対策室の活用</p> <p><情報の収集・発信> ○県民への広報や報道対応で、どのような情報を発信すべきか、チームを事前に検討</p> <p>○市町村の災害対応力(情報処理等)の強化、及び必要に応じて、県職員を情報収集員として市町村への派遣を検討 ○全県の情報を漏れなく把握できる情報収集体制の発災直後からの構築</p>
<p>二月十七日、二十八日 (県災害対策本部)</p>	<p>○総合調整班及び本部に詰めていたネクスコ中日本と調整し、緊急輸送道路許可及び災害派遣従事車両の運行にかかるコストを素早く得ることができた。これはネクスコの職員が、災対本部立ち上げから最後まで本部にいたことが大きい。</p> <p>○ホワイボードや独自に作成した表を作成し、班内の情報を共有した。</p> <p>●本来、総合調整班が作成すべき孤立集落や道路情報を反映させた地図を避難輸送対策班が作成することとなった。</p> <p>●市町村と、防災関係機関の各々が把握した情報が、速やかに共有できなかった。</p> <p>●総合調整班の役割が不明確で、指揮統括者は、意思決定事項を関係班に伝達しきれなかった。</p> <p>●対策本部立ち上げ当初における、各班を統括する者(班長又は副班長)の役割(災害の事象に応じて、何をするかについて)明確化する必要があった。</p> <p>●災害対策本部の業務内容が不明確であり、十分に機能したとはいえなかった。</p> <p>●市町村からの同一項目に係る情報収集を、本部事務局、地方連絡本部(地域県民センター)各部署がそれぞれ行うことがあり、混乱が生じた。</p> <p>●情報収集班が伝達した情報の進捗について確認できない状況があった。</p> <p>●すべての情報を1カ所(総合調整班)に集めて、本部職員が視覚で情報を得て、集まった情報の精度も総合調整班で判断し、確認し、指示した方がよい。</p> <p>●物資調達について、市町村からの必要物資要求の内容の適否、緊急性等の情報整理ができていなかった。市町村の担当者は、概ね少数のため、照会は相手方の事務の負担になる。</p> <p>●事務局マニュアルの改訂に着手していた班もあったが、事務局の調整が遅れ、改訂が間に合わなかった。</p> <p>●事務局マニュアルは地震発生を想定しているが、豪雪対策版の作成も必要なのでは。(道路がすべて使えない状況を想定して)</p> <p>●DMAT活動以外に災害医療に精通した医師等が医療救護対策本部に参集し、調整等を行う仕組みが必要ではないか。</p>	<p><地域防災計画、事務局活動マニュアル等の見直し> ○災害対策本部に、ネクスコ以外にも警察、JR、国交省甲府工事事務所等の各担当者を常駐するよう検討</p> <p>○災害種別毎に、各部との連携体制や本部体制を見直し</p> <p>○予め総合調整班内の役割を細かく決め、分担して各班に対する窓口責任者を設定 ○総合調整班の指揮者(幹部)が事務局内に常在し、指揮 ○総合調整班における、全体管理の手法の確立 ○市町村に対する情報収集の重複を避ける仕組みを検討</p> <p>○現在の災対本部事務局の班編成やレイアウトの再検討</p> <p>○市町村からの情報収集の一元化を図るため、市町村からの情報収集については、直接本部で収集する体制を検討 ○伝達事項等について、誰がどこに何を伝え、結果どうなったかを把握できる仕組み、様式等を作成</p> <p>○マニュアルの改訂を適時適切にできるよう努力 ○マニュアルについて、様々な災害種別の対応できるように見直し ○災害医療コーナーを設置する方向で検討</p> <p><情報の共有> ○庁内LANや防災情報システムを活用して、情報を共有 ○県土整備部対策本部、医療救護対策本部、県警本部との情報共有を強化 ○孤立集落や道路状況を反映させた地図を総合調整班で作成</p> <p><研修、訓練の充実> ○マニュアルに基づいた、実践的な訓練を各班で実施 ○班長、副班長などの各班統括者を対象とした訓練を実施</p>

(項目3: 県民への情報発信および相談対応に関する事項)

時期	評価・課題	改善の方向
<p>二月十四日、十六日 (豪雪対策連絡会議)</p>	<p>○15日早期から、スタック車両に残っている方を対象に、一酸化炭素中毒防止の取組をラジオで呼びかけた。 ○県内公共交通機関の運休情報を収集し、最新の情報をわかりやすく提供した。 (運航状況掲載サイトへのアクセス数=10211件) ○県道の交通規制情報は、県のホームページに、タイムラグなく更新されていた。 ●県防災ポータルによる情報提供が、15日正午(大雪警報解除後)～17日にかけて中断した。 ●災害用のホームページは、本部発表の資料のほかにとどまらず、県民等への呼びかけや、特に注意していただきたい事項、国、自衛隊や他県の支援要請や対応状況の経緯など、様々な情報を迅速に提供することが必要である。 ●各種の問合せ(例:他県からの応援隊や自衛隊の活動状況等)があったが、その照会先について分かる資料(関係機関一覧表等)が必要である。 ●道路の通行止めや渋滞に係る情報が、国道、県道、林道、市町村道で別々の主体(管理者)から提供されるため、速やかに全体の状況を把握することが困難であった。 ●電話回線等が遮断されていたので、電話・FAXでのやりとりとなった。</p>	<p><情報の収集、発信> ○インターネット等で積極的に情報を発信 (防災ポータル、SNS(ツイッター、フェイスブック)、テレビ、ラジオ、等) ○庁内から情報を提供し、県全体でHPLIによるネット情報を発信 ○警報解除後も、被害情報や応急対策の状況等を継続して収集し、広報 ○県内各地の状況を迅速に情報収集し、ホームページを相互に連携(リンク)して、全体の状況が分かる情報の発信 <相談対応> ○相談内容別の連絡先一覧を作成し、ポータルサイトやホームページに掲載 <研修・訓練の充実> ○電話・FAXのほか、災害情報システムの運用について習熟を図る訓練を実施</p>
<p>二月十七日、二十八日 (県災害対策本部)</p>	<p>○県道の交通規制情報は、県のホームページに、タイムラグなく更新されていた。 ●県全域の災害であり、エリアメール活用も図るべきだった。 ●情報発信が多方面にわたり、食い違いを生じた。 ●被災者によるSNSでのコメントに比べて、県及び報道機関からの被災情報に関する発信が遅れた。 ●富士山の世界文化遺産やオリンピックの開催等に備えて、外国人観光客への大規模災害時の情報提供の在り方を検討する必要がある。 ●孤立集落についての収集したい情報が明確でなかった。 ●テレビがなかったため、テレビからの被害状況等の情報が得られなかった。 ●提供した情報を説明できる体制が十分でなかった。</p>	<p><情報発信> ○市町村のエリアメールの加入状況も踏まえ、緊急速報メールの有効活用や、ワスコミ各社と災害時の情報提供のあり方を検討 ○SNSの情報の利活用(SNSの情報を収集するサイトの活用も含めて)を検討 ○記者会見、発表等の定期的な実施 ○外部への情報発信の一本化 ○防災新館2階の臨時記者会見室の活用 ○外国人観光客に災害情報や避難所情報などを数か国語で提供する「防災アプリ」の構築に向け、H26年度事業で実施設計 <情報収集> ○孤立集落は、雪害だけでなく、大雨や地震の際にも発生することから、予め様式等を作成 ○情報収集や伝達に必要なホワイトボード、テレビ、FAX、コピー機の十分な配置 <情報の共有> ○広報状況について、本部職員全体に周知 ○報道対応が繁忙となる時間帯の人員増を検討 ○総合調整班、情報収集班から迅速に情報を提供 <相談対応> ○事前に想定される項目・内容について様式化し、本部立ち上げと同時に情報収集を実施し、各班等に速やかに伝達 ○より詳細な地図(地区や道路の名称が分かる地図)の活用</p>

(項目4: 関係諸機関との連携・要請に関する事項)

時期	評価・課題	改善の方向
<p>二月十四日、十六日 (豪雪対策連絡会議)</p>	<p>○14日夜、被害発生直後の早い段階で、自衛隊に応援要請ができた。 ○応援への運航管理が適切に行われた。 ○連絡会議に早い段階で、自衛隊、国交省甲府河川国道事務所、DMATの参加があった。</p>	<p><関係機関との連携> ○大規模災害を想定した情報共有の訓練など、日頃から関係機関との連携の強化 <応援航空機の運航管理> ○事務局内に「ヘリ調整班」の新設による一元的な運航管理と、他県防災ヘリ、自衛隊ヘリとの共同訓練の実施 ○航空基地で運行管理(物資等の積載の統制を含む)を行うための要員の増員</p>
<p>二月十七日、二十八日 (県災害対策本部)</p>	<p>○JR身延線の不通に伴い、甲府～飯沢のバスによる臨時チャーター便の運行を道路管理者・教育庁・教育庁・バス事業者等の協力により、早期(2/20)に実現することができた。 ○22日、孤立した甲府市高成地区の住民を防災ヘリにより救出した。その際、防災新館ヘリポートが着陸先となり、新館ヘリポートの有用性が再認識された。 ○国の現地災害対策本部との連携が効果的に行われた。 ○知事がテレビ電話で防災担当大臣に応援要請したことにより、トラックフォース、新潟県、長野県からロータリー除雪車の支援が得られ、大きなサポートとなった。 ○知事からJR各社幹部に対し、運休区間の早期再開等を要請した。 ○災害対策本部を立ち上げた時点で、全ての防災関係機関に参集を呼びかける必要がある。 ○除雪支援に関わる諸機関との協議や、進捗状況の確認、実施状況のとりまとめ等に時間を要した。 ●JRの足止め乗客の状況など正確な情報が入手できなかった。関係機関からリアルタイムな情報を得る仕組みが必要である。 ●JRに大月駅で待機している帰宅困難者の状況を確認したが、JR内部でも情報が混乱し、正確な情報が収集が困難であった。 ●国、県、市町村、自衛隊等との連絡体制や役割分担が、事務局職員に分かりづらかった。 ●報道機関からの問い合わせに対する確認先が多岐にわたるため、連絡先等の確認が必要である。 ●効率的な事務執行のため、よくある問い合わせへの回答を、情報共有できるように仕組みが必要である。 ●物資調達に係る企業等の協定において、災害時の物資の確保に不安がある。 ●今回、雪捨て場の検討等も行ったが、事前に調査しておけば、業務負担を軽減できる。</p>	<p><関係機関との連携> ○本部立ち上げ時に、主要関係機関に参集・配備の呼びかけ <国や県警、ネクスロ中日本等と、除雪や交通規制の連携を図る協議会を設立し、除雪体制の整備計画や相互連携のあり方を検討 ○道路等の情報と孤立状況をリンクさせるための総合調整を実施 <研修・訓練の充実> ○交通機関に対し、訓練への参加を要請し、課題等を共有 ○役割分担や連絡体制についての実践的な研修の実施 <情報の共有> ○国、関係機関等からの情報を、総合調整班において整理し、共有化 ○自衛隊、県警、各関係課、市町村等の窓口担当者及び連絡先を早期に確認してリスト化し、班内で共有 ○リスク対応については災害対策本部に一元化し、報道班に対する情報提供の迅速化や、ポータルを活用した情報の共有 <地域防災計画、事務局活動マニュアル等の見直し> ○県、市町村における保管量の見直しと、災害時の備蓄に対する意識の啓発 ○緊急時の仮置き場、雪捨て場等候補を調査し、マニュアルに記載</p>

(項目5: 災害ボランティアの受入・活用に関する事項)

時期	評価・課題	改善の方向
二月十四日～十六日 (豪雪対策連絡会議)	○物資の提供や寄付の申し出など、多くの善意の提供を受けた。 ○雪かきボランティアの受け入れ体制の立ち上げは、17日の時点で4町村が対応しており、立ち上げは割と早かった。その後、急激に増加した。 ●災害時のボランティア、寄付金、救援物資、資機材提供の窓口や手続きについて、調整する部門が確立されていない。	<各種の申し入れ等への対応> ○窓口機能やコーディネートについて、関係機関と受給調整を行う仕組みを検討 ○構成団体による定期的な情報交換の実施 ○義援金取扱要領を作成し、義援金の受入体制を構築 ○各種の申し入れ(ボランティア、寄附等)に対して、対応する窓口の明確化
二月十七日～二十八日 (県災害対策本部)	●災害救援ボランティア本部の構成団体の連携が十分でなく、各団体が独自に支援を行った。 ●義援金の募集開始や取扱いについて定めた要領を作成する必要がある。 ●ボランティアでの除雪や融雪剤の寄付など、問い合わせが直接原課にいくなど、窓口が明確でなかった。	○各種の申し入れ(ボランティア、寄附等)に対して、対応する窓口の明確化

(項目6: その他、今豪雪災害対応に関する事項)

時期	評価・課題	改善の方向
<p>二月十四日、十六日 (豪雪対策連絡会議)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 除雪の雪の仮置き場を確保する必要がある。 ● 車両が使えず、被害状況の確認が困難であった。 ● 観光客に支障が生じないよう、災害時における観光客の非常食備蓄について明確に定める必要がある。 	<p>＜地域防災計画、事務局活動でマニュアル等の見直し＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県営駐車場等を借り置き場として利用することや回復等について協定締結を検討 ○ 被害状況確認にヘリコプターを活用 ○ 地域防災計画における観光客の非常食の位置づけを検討 	
<p>二月十七日、二十八日 (県災害対策本部)</p> <p>○忙しい中、市町村が県の被害状況調査等に対応した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市町村に孤立集落の状況調査を行ったが、調査内容が不明確であったため、認識に違いが生じた。 ● 市町村に対し、透析患者などの孤立の長期化により健康維持が困難となる要援護者の調査を行ったが、初期段階での対象者の把握が十分でなかった。 ● 災対本部事務局室内に誰もが入れられる状況では、個人情報保護等の観点から問題があった。 ● 本部員会議の中継や、会議の開催告知、内容の周知を徹底する必要がある。 ● 本部員会議の資料の報告時間が明確でなかった。 ● 災害時の支出について、災害救助法以外の案件の所管、役割が不明確だった。 ● パソコンでポータルメールが使えなかった場面があった。 ● 雪崩について、どこが何を所管するのかわからなかった。 ● 情報収集班の負担が大きかった。 ● 業務が集中している班と、そうでない班の差が激しかった。 ● 夕方前後は報道機関からの問い合わせも多く、一つの問い合わせ対応に時間がかかることもあるため、現状の班員数では対応が困難な場面があった。 ● デュアルでは、市町村への物資の引き渡しは市町村が直接受領するのが原則となっているので、市町村に周知しておく必要があった。 ● 本部事務局職員の多くが、自分の役割を十分理解していない状態で対応しており、災対本部として何を行わなければならないのか、喫緊の課題は何か、実施すべき事項の優先順位は何か、といった共通認識が必要である。 ● ひとたび登庁し事務局本部用務に就いた場合には、連日連夜の勤務が予想されるので、県庁内に簡易であっても仮眠がとれる場所を確保する必要がある。 	<p>＜市町村との連携＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村から、自助、共助を含めた対応について伺う機会を設定 ○ 孤立集落の定義や支援の優先度を明確にし、共通の認識で対応 ○ 市町村による避難行動要支援者に対する支援体制の構築を支援 <p>＜地域防災計画、事務局活動でマニュアル等の見直し＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事務局室内への入室規制の検討 ○ 名札やビブス、腕章等で班名などを区別 ○ 本部員会議などの開催周知は庁内放送し、会議資料は各班別に情報共有ファイルに綴り、情報を共有 ○ 定期的な会議の実施、報告書の作成 ○ 災害時の支出の手法について再検討 <p>○ パソコンを持参し、職員ポータルやメールを活用</p> <p>○ GISやデータベースによる情報収集・集約を行うことで即時性や正確性、効率性を確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県民等からの雪崩に係る照会に対応できる所管、窓口等の検討 ○ 各班の役割の明確化と、業務の集中する班への要員確保等を検討 ○ 長期化に対応するための勤務ローテーション表を作成 ○ 状況の変化に応じて事務局の配置体制を縮小する基準を検討 <p>○ 発災後数日間は備蓄や市町村内の企業との協定によりできるだけ市町村内で物資を調達できるようにし、それで対応しきれない部分を県の役割とすることの明確化</p> <p>○ 陸路の早期復旧は見込めない場合の空路を前提とした輸送対応を検討</p> <p>＜研修・訓練の充実＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災対本部事務局職員としての責任意識を高め、役割分担を明確化した具体的内容のマニュアル等を作成し、研修等により広く周知 <p>＜施設・資機材の整備＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 寝袋の配備を検討 	